

# 会 議 録

## 第 1 2 回定例会

開会 令和2年9月24日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和2年9月24日 午前10時

2 閉 会 令和2年9月24日 午後12時10分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
防 災 ・ 健 康 教 育 幹	三原 善仁
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第41号，報告事項3及び報告事項6を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《報告事項1 令和2年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について》

教育長 報告を求める。

長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：昨年度と比較すると，今年度は実施事業数が3分の2ほどに減少しているとのことだが，今回のコロナ禍を契機として，これまで集客率がよくなかったものなどを廃止したという事例はあるのか。

長町教育次長：一つ一つのイベントに関する検討状況については把握していないが，各市町村教育委員会や各学校において，これまでの費用対効果等を踏まえて，実施方法や内容を精査し，廃止又は縮小に至ったイベントもあると考えられる。

藤本委員：同じく実施事業数について，新型コロナウイルス感染症の影響で，ある程度は減少しているだろうが，県内各地で，もっとたくさんの事業が実施されているのではないかと思う。これは11月の一か月間に行われる事業を報告してもらっているのか。

長町教育次長：11月1日から7日までの一週間に実施される事業を「とくしま教育

週間事業」，教育週間を除く10月・11月の二か月間に行われる事業を「関連事業」としている。そのため，各学校等に対し，10月・11月の間に行われる事業のうち，教育の日の趣旨にふさわしいものを報告いただくよう，照会をかけている。

藤本委員：とくしま教育の日15周年を記念した動画を，昨日YouTubeで視聴したが，再生回数が547回だった。この動画を見れば，この15年間に徳島県の教育がどのように変わってきたのか，非常によく分かる。保護者の方々や児童生徒にぜひ見ていただきたいので，入試説明会などの受検の機会に上映するなどし，より広く皆様方に周知していただきたい。

長町教育次長：より多くの方々に動画を見ていただけるよう，教育週間事業及び関連事業の会場で上映してもらうことを考えている。

藤本委員：普通科以外の専門科や各学校の魅力的な取組を知るきっかけになり，進路選択の幅を広げることができると思うので，ぜひ周知に努めてほしい。

菊池委員：各事業について，昨年度の参加者数は把握しているのか。

長町教育次長：参加者数は調査していない。

菊池委員：参加者数や参加者の層が分かれば，今後，参加者をより増やすために，各事業の周知方法を検討する良いデータになると思う。

長町教育次長：今後，調査するか検討したい。

河口委員：教育の日の趣旨である，県民の教育に対する理解を深めるとともに，教育振興の気運を醸成していくために，地域の方々と学校がつながる機会となるオープンスクールなど，様々な魅力的な取組を，より広く発信してほしい。コロナ禍の中，各学校では，工夫を凝らして取り組んでいただいていることと思うので，そうした素晴らしい取組を通じ，県民の皆様方が教育に関心を持つよう努めてほしい。

島委員：新型コロナウイルス感染症の影響で，多くのイベントがオンライン形式に移行している。来年度以降，これらのイベントを，オンラインと来場のハイブリッド型にしたり，イベントの様子をアーカイブ化したりすれば，より多くの県民の方々に知っていただく契機となると思うので検討してほしい。

教育長：御提案いただいた広報方法等について検討し，より効果的な広報に努めていく。今年度は新しい取組として，工夫やアイデア等に関する100字のメッセージを募集したところであり，10月以降，委員の皆様方にも審査いただく予定である。こちらからの一方通行ではなく，そうした双方向の取組を工夫して実施することで，教育に関心を持ってもらう契機を増やしていきたい。

藤本委員：わくわくデイキャンプへ同行取材を行うなどし，英語力向上に関する各事業をより広く県民の皆様方に発信していただきたい。

《報告事項2 徳島県立しらさぎ中学校生徒募集受付状況等について》

教育長 報告を求める。  
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：校訓について、すでに決定されているということなので、反対はしない。皆さんは、自分の母校の校訓を覚えているだろうか。校訓のない学校もあると聞いている。私は母校の校是の「為せば成る」は覚えているが、校訓は覚えていない。そもそも校訓というものは必要なのか。どこの学校も大事にしているものなのか。

藤本教育次長：校訓のある学校については、大事にしてないことはない。実際、校訓がない学校もあるが、校訓はその学校がどういう生徒を育てたいかという意思を表明する大事な部分。校訓に基づいて学校の教育目標も考えている。

小林委員：校訓はあまり覚えられていないし、学校のホームページにも紹介されていないことがある。

藤本教育次長：これから十分に広報に努めてまいりたい。

藤本委員：パンフレットも4カ国語で作っているので校訓も4カ国語で作っていただけるといいと思う。あと校歌も作っていただけなのか。

教育創生課長：校歌・校章については、今検討中である。

河口委員：学校の校訓に込めた思いや、めざす生徒像をもとにつくられた「友愛・協調・挑戦」という校訓はあった方がいいと思う。卒業式などの式辞では校訓を入れたり、校訓はその学校がめざす生徒像、学校像のもとになるので、学校のイメージにつながる。入学する方々にその思いをしっかりと伝えてほしい。

教育長：いろいろな国の方がおられるし、その国の学校に校訓の文化がない生徒が入ってくる可能性もある。しかし、校訓に込めた思いは、教師側がしっかり伝えていくことが必要ではないか。

河口委員：わかりやすく、かみくだいて「友愛」などの言葉を伝えることが必要。どのような言葉でそれぞれの国の方々に説明するかが大切だと思う。

菊池委員：入学説明会・体験授業が2日間あったと思うが、参加された方と入学希望者の数に差がある。なぜ数が違うのか教えてほしい。

教育創生課長：参加者の中には、教育関係者もいた。実際に入学を希望する方だけでなく、中学校の先生や他県の方にも来ていただいた。

島委員：何事にも、狙いというか建学の精神があると思う。建学の精神と狙いを決めて、どういう立場の方が来られるかを想定して募集をかけていると思う。初年度なので、想定と受けに来た方に差異があれば、次年度から募集のやり方を工夫されると思うが、現時点で想定と実際に申請した方とは違うと思うか。

教育創生課長：昨年度の意向調査をもとに、外国籍の方が多く入学されることを想定をしていたが、現在は日本人の高齢者の方で学び直しをしたいという方が多い印象だ。今、12名が申請している。30代が3名、40代が3名、70代が4名、80代が2名である。

島委員：想定のある程度確保されているのか。また今後、県内で就労する外国籍の方が増えてくると思うので、外国人を雇用しているであろう企業にこのような学校があると知らせていくとよいのではないか。外国籍の希望者が、あまりにも少ないということであれば考えてほしい。

教育創生課長：中学校ということで定員はないが、1学年20人程度を募集の目標人数と考えている。県内の外国籍の就労者が毎年増えている中で、希望が少ないことを考えると、居住地によっては仕事の後に遠距離を車で通わないといけない方もいるのではないかと思う。島委員からご提言のあったように、今後は労働関係の団体にも積極的にアプローチしていきたい。

菊池委員：中国籍の方が4名いるが、この方々のご職業や年齢はわかるか。

教育創生課長：職業は把握していない。30から40代である。

藤本委員：不登校の方とあるが、10代も20代も希望があると思ったのだが。牟岐や三好の人はなかなか来られないので、ゆくゆくは分校を作っていたらいいと思う。

教育創生課長：バスやJRを使って通学するとなると、時間的に帰れない可能性もある。県の端までは難しいと考える。県立で初めてなので、まずは開校にしっかりと取り組んで、将来的に、要望があれば分校の設置なども、検討していく必要はあると考える。

島委員：中1の不登校の生徒を持つ保護者が、子どもをしらさぎ中学校で学ばせたいという話を聞いた。しかし、年齢的に無理ということで、不登校生への対応は一般の中学校でということか。

教育創生課長：現在、そういった義務教育で不登校の方は、適応指導教室などがある。また、しらさぎ中学校で受け入れようとする、不登校生への特別な教育課程が必要であり、文部科学省から不登校特例校の認可を受ける

必要がある。また夜間に通うことで地域の方や警察との連携もあり、まずは15歳以上の方を受入れることからはじめたいと考えている。

河口委員：ホームページのアクセス数が多いということで、関心を集めているのだと感じている。学びたいという高齢者の方はまだまだ多いと思う。また、30代と40代の方たちは、仕事との両立がうまくできれば、学びたいという意欲が出てくるのではないか。さらに広報をして情報を広げてもらえればありがたい。

#### 《報告事項4 令和2年3月県内高等学校卒業生の進路状況について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

島委員：地方に優秀な人材を残して地域を活性化するためには、何か目標数値を設定しないと難しいのではないか。

学校教育課長：本県の産業界を牽引する若手人材を育成していくことは重要課題であると認識している。就職に関しては、キャリア教育を充実させていくことが不可欠だと考えている。小学校から県内企業を含めた県内の魅力を知っていくことが大変重要である。取組を紹介させてもらおうと、勤労観・職業観を育成するという観点で、県内企業を知ってもらうことも兼ねて、企業の方に小・中・高等学校へ訪問していただいて出前講座を実施している。進学に関しては、生徒の中には、この学部・学科にいきたいという希望があり、すべての生徒を県内にとどめておくことには無理があるので、県外の大学に進学した生徒が県内に戻ってきてくれるような施策をしっかりと考えていきたい。

藤本委員：今回のコロナ禍で、大学には進学したけれども、オンライン授業ばかりで大学に行けない状況であり、今後もいろんな形で変わっていくのではないかと思うので、しっかり注視していただきたい。また、鳴門教育大学の進学者が28名でもう少しいてほしいと思うが、これは、受験したけれども、合格できなかったのか。現状が分かれば教えてほしい。

学校教育課長：そこまでの数字は持ち合わせていない。鳴門教育大学は元々募集定員が少なく、受験生の思考として定員枠が大きい方を受かりやすいと考える傾向があること、教員養成系の大学の数が限られており、県外の

生徒が多く受験することなどが、現状の要因として考えられる。ただ、県内の教員を育成するという観点から県内の進学者数は必要なことだと感じている。

河口委員：それに関連してですが、やはり教員を志望する生徒が少なくなっている現状があり、鳴門教育大学を受験する生徒も少なくなっているのではないかと。やはり、キャリア教育の中などで、小・中・高の流れの中で、学校教育のすばらしさとか喜びとかやりがいなどを体験させることで、県内に残ってくれる学生が多くなって、教員や教育に携わる人の増加にも繋がるのではないかと。

学校教育課長：県内の各大学との連携を進めており、鳴門教育大学にも高校と連携して取り組んでいただいている。現職の教員に働きかけて指導助言いただいている。特に学校教育課では、人材育成として授業改善のため大学の教授の先生方に直接小・中学校に訪問していただいて学校マネジメントも含めて指導助言いただいている。河口委員がおっしゃるとおり、教員や教育に携わる者の育成も必要性を感じているので、キャリア教育の中でしっかり努めていきたい。

河口委員：我々も出前講座に行かせてもらっている。講座では、実際に体験することで進路選択に役立つと考えて、模擬授業的な形で実施している。このような体験を通して、高校生に適切な選択をしてもらい、できれば県内で就職していただければ良いと思っている。

菊池委員：県外から高等学校に受け入れている生徒は県内に残っているのか。県外に戻ってしまっているのか。

学校教育課長：個々の生徒の状況は把握していない。知っている範囲では、関西圏から多くを迎えているが、就職に関しては、比較的地元に帰る生徒が多いように思う。住むところが確保されているところを受ける傾向がある。

島委員：徳島大学では、学生の県外と県内の割合が、およそ県外7割、県内3割である。その学生全体で4割が県内に残るようにしたいと目標を定めている。このように、地方の国立大学はその地域で活躍できる人を育成できるような施策を考えているように思う。

小林委員：学校教育課としては、統計をとって、現状の把握をすることが仕事だと考える。それ以上のことは、知事部局や商工労働観光部の仕事ではないのか。我々は、この現状をしっかりと受け止めなければならないが、ここで話し合われた意見が知事部局に伝わっていくことがあるのか。

教育長：教育委員会としては、地域で活躍できる人材を育成していくことを教育大綱



に掲げている。その人材がどこでどうやったら活躍できるのかということは知事部局とも話をしていかなければならないと考えている。

副教育長：「県全体の人口減少対策」，「東京一局集中の是正」を大きく2つを合わせて地方創生ということでやっている。そのための徳島県の総合戦略を打ち立てている。その中に「社会増減をゼロにする」という数値目標を定めている。現在は2,000人転出超過であるが，10年後には，ゼロにする目標としている。そういった中で，教育委員会の果たす役割も非常に大きいと認識している。キャリア教育の過程の中で，徳島の魅力とか県内企業の魅力を十分に生徒に認識してもらい，その上でどんな学びをしたら良いのか，どこで学んで就職したら良いのかというイメージをしっかりと持ってもらえるよう取り組むべきだと考えている。

藤本委員：現在コロナ禍において，求人はどのような状況か。

学校教育課長：厚生労働省が発表した数値であるが，本県の求人数は前年と比較すると16.8%少なくなっている。求人が減って気にすることは，子どもたちにとって十分選択肢としてあるのかどうかである。学校訪問などで，各学校を確認しているところである。各学校の声としては大きな影響はないということである。今後も各学校の声をしっかり聞いていきたい。

#### 《報告事項5 第3回新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の概要報告について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

藤本委員：「ふらっとKOKUFU」について，相原委員さんから御提案があった教福連携モデルのグループホームや福祉避難所はこれからできるのか。

特別支援教育課長：「ふらっとKOKUFU」は来年度できる予定。成人の障がい者の方のB型事業所やグループホームがある。学校に隣接しているので，いろんな連携ができるであろうと考えている。

藤本委員：教育委員会でなくて，相原委員の方で運営するのか。

特別支援教育課長：社会福祉事業団という社会福祉法人が運営する福祉施設という位置づけ。

藤本委員：将来自立していくためには支援が必要。こういう取組ができたらいい。

特別支援教育課長：在学中から施設でいろんな活動の経験をさせていただくような連携がとれればと思っている。

島委員：今日夕方、みなと高等学園と十数社で、みなと高等学園の取組を勉強させていただく。次年度1人生徒さんが入ってくる。周囲の人と連携してお互い知っておくことが大事と思う。

藤本委員：災害の時に障がいをお持ちの方が、そこに行けば宿泊もできて、対応もしてくれる、食糧もあるというところが何か所かあればすばらしいと思う。災害対応もよろしく願います。

特別支援教育課長：国府支援学校は先導的に整備する施設であるが、他の特別支援学校もそれぞれ長寿命化の改修に入っていく。地域の、特に障がいのある方の安心できる場所としての機能はたいへん重要なことと考えている。

#### 《協議事項1 令和3年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 協議事項1を議案第42号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第42号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第42号を原案どおり決定する旨を告げる。

#### 《協議事項2 令和3年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

藤本委員：寄宿舍指導員の出願資格（４）について、２つの資格条件が記載されている。それぞれ、両方を満たす必要があるのか。

教職員課長：どちらか一方の資格を有していればよい。

教育長 協議事項２を議案第４３号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第４３号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第４３号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項３ 令和３年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第２次審査の結果について》

《報告事項６ 「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度に係る協定」の締結について》

《議案第４１号 教職員の懲戒処分の方針の一部改正について》

《報告事項７ 県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業に係るアンケート結果について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後１２時１０分